

会 議 録					
行 田 市 教 育 委 員 会 令 和 6 年 第 1 0 回 9 月 定 例 会					
招集年月日	令和6年9月25日（水）		開会場所	行田市産業文化会館管理棟 2 A会議室	
開閉の時刻 及び宣言者	開会	9月25日（水）	午後 2時00分	教育長	渡 辺 充
	閉会	9月25日（水）	午後 2時28分	教育長	渡 辺 充
教育長	渡 辺 充	教育長職務代理者	鹿 山 高 彦	仮議長	
席次番号	出席の教育長 及び委員氏名	摘 要			
1	渡 辺 充				
2	鹿 山 高 彦				
3	大 澤 恵 子				
4	大 竹 洋 平				
5	大 木 華 子				
議 事 参 与 者			書 記		
学校教育部長		細谷 博之	書 記 長 岡部 将弘 書記次長 上野恵美子 書記 萩原 宏幸		
学校教育部参事		中島 淳			
生涯学習部長		中村 和則			
学校教育部次長					
兼教育指導課長		石崎 昌稔			
生涯学習部次長兼図書館長					
兼視聴覚ライブラリー館長		松田 正			
教育総務課長		岡部 将弘			
学校給食センター所長		飯田 勝雄			
生涯学習課長		近藤 隆洋			
スポーツ振興課長		野口 啓司			
文化財保護課長		酒井 春彦			
教育文化センター所長					
兼中央公民館長		新井 大			
郷土博物館長		鈴木紀三雄			
学校教育部副参事		大野 三佳			
教育支援センター所長		篠田 豊和			

会議事件名		顛	末
会 議 の 進 行 状 況		教育長 会議の公開について諮る前に、傍聴人の確認を事務局にお願いする。 教育総務課長 本日、傍聴人は1名である。 教育長 本日の会議日程は報告1件及び議案5件である。非公開とすべき案件はないので、すべて公開としてよろしいか。 【全委員承認】 教育長 日程に先立ち、8月定例会の会議録について事務局に報告を求める。 書記次長 8月定例会会議録報告 教育長 何か意見等はあるか。 【全委員承認】	
	報告第3号 教育委員の任命について	教育長提案、書記次長議案朗読 教育総務課長 大澤恵子委員においては、令和2年10月1日に教育委員に就任され、令和6年9月30日をもって任期が満了となる。 ついては、後任として田口路子氏を選任し、その就任について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、去る8月27日開催の定例行田市議会において	

		提案、可決されたので、ここに報告するものである。 任期については、令和6年10月1日から令和10年9月30日までの4年間である。 教育長 何か意見等はあるか。 鹿山委員 田口氏のプロフィールを簡単に教えていただきたい。 教育総務課長 田口路子氏は行田音楽家協会に在籍していた方であり、ピアノ講師として活躍されるとともに書道の普及にご尽力いただいております、文化芸術部門において識見を有することから、教育委員に選任しようとしたものである。 【全委員承認】
議案第60号 行田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 議案第61号 行田市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について		教育長提案、書記次長議案朗読 教育指導課長 最初に議案第60号について説明する。 本案は行田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱に関するもので、委員14名の2年任期が満了したので新たに委嘱するものである。 任期は令和6年10月1日から令和8年9月30日までとする。 なお、委員の選出区分は第1号委員「校長会代表」、第2号委員「PTA連合会長」、第3号委員「行田市職員」、第4号委員「行田警察署職員」、第5号委員「民生委員」、第6号委員「家庭児童相談員」、第7号委員「学識経験者」、第8号委員「いじめの防止等に関係する機関又は団体の関係者」、第9号委員「教育委員会が必要と認める者」で合わせて20名以内となっている。 委員の年齢は、令和6年9月25日時点のものとなっている。 次に議案第61号について説明する。 本案は、行田市いじめ問題調査委員会委員の委嘱に関するも

		ので、委員４名の任期満了にあたり、新たに委嘱するものである。 任期は令和６年１０月１日から令和８年９月３０日までとする。 なお、委員の選出区分は、第１号委員「弁護士」、第２号委員「医師」、第３号委員「学識経験者」、第４号委員「教育委員会が必要と認める者」となっており、合わせて５名以内となっている。第３号委員「医師」については、行田市医師会と協議していたが、委員の推薦を辞退したいとの意向があり、今回は他の委員との一斉の委嘱は見送り、適任の方が見つかり次第改めて依頼する。委員の年齢は、令和６年９月２５日時点のものとなっている。 教育長 何か意見等はあるか。 大木委員 調査委員会は重大事態が発生したときに調査を行うものと認識しているが、重大事態が発生する前に対策連絡協議会と連携し対策等の取組みを行う事があるのか。 教育指導課長 いじめ問題対策連絡協議会の設置意義は、当協議会が関係機関及び団体が連携を図り、情報交換や事例を基にした、いじめの防止、解消等のための対策の推進について協議することである。その中で本市のいじめ防止の取り組みを知っていただき、またいろいろな立場の方から、行田市の取り組みについてご意見をいただき、より良い対策やいじめ防止に関する取り組みを進めている。 鹿山委員 議題第６１号の学識経験者伊藤氏のプロフィールをお願いしたい。 教育指導課 伊藤氏は埼玉純真女子短期大学の講師を務めている方である。
--	--	---

	議案第 6 2 号 行田市学校運営協議会委員 の委嘱について	また、併せて第 4 号委員について報告するが、坂本氏は社会福祉士、遠藤氏は臨床心理士ということで、いずれの方も子供の聞き取り等に高い識見を有すると考える。 【全委員承認】 教育長提案、書記次長議案朗読 教育指導課長 本案は、埼玉中学校において、前任者をご逝去されたため、残任期間について新たな委員を委嘱するものである。 任期については令和 6 年 9 月 2 6 日から令和 8 年 4 月 3 0 日までとなる。なお、選出区分は、第 2 号委員「地域住民」である。 委員の年齢は令和 6 年 9 月 2 5 日時点のものとなっている。 教育長 何か意見等はあるか。 【全委員承認】
	議案第 6 3 号 行田市立学校給食センター 運営委員会規則の一部を改正する規則について	教育長提案、書記次長議案朗読 学校給食センター所長 本案は、行田市立学校給食センター運営委員会の組織の見直しにあたり、規則の所要の改正を行うとともに、併せて用語の整備を行うものである。 第 3 条は、学校給食センター運営委員会の委員について、「行田市教育委員会委員」を除き、「学識経験者」を追加する。 また、条文内の号ずれを整備し、委員の選出区分の名称を、「小学校又は中学校の P T A 会長」については、「小学校又は中学校の P T A 代表」、「保健所長」については、「保健所職員」に整備するものである。 附則については、本規則の施行期日は、公布の日から施行するものである。

	議案第 6 4 号 行田市立図書館協議会委員 の任命について	教育長 何か意見等はあるか。 【全委員承認】 教育長提案、書記次長議案朗読 図書館長 本案は、行田市立図書館協議会委員の任期満了に伴い、新たな委員の任命についてお諮りするものである。 本協議会は行田市立図書館協議会設置条例に基づき設置され、図書館の運営等に関しご審議いただいている。委員については、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者と規定され、各選出母体から推薦をいただいた 8 名の方々を任命しようとするものである。 なお、新任委員は 2 名、再任の委員が 6 名であり、任期については、令和 6 年 1 0 月 1 日から令和 8 年 9 月 3 0 日までの 2 年間である。 教育長 何か意見等はあるか。 大澤委員 学校教育関係者が 1 名だが、この協議会の運営に関して、学校関係者がもっといた方がいいと思うがどうか。 図書館長 学校関係者が 1 名ということについては、行田市教育研究会から推薦を受け 1 名であった。 大澤委員 子どもたちの読書の実態や社会の活用等を協議会で知ってもらうため、学校での子どもの実態について知見を有する学校関係の職員の方をもっと多く委嘱したほうがよいのではないか。
--	---	---

		図書館長 委員の選任基準の中で、学校教育関係者については、学校教育関係団体が推薦するものとなっているため、次回においては、人数等も含めて検討する。 【全委員承認】 教育長 以上で本日の定例会を閉会とする。
--	--	---

そ の 他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項			
1	次回定例会開催予定日	令和6年10月17日（木）	午後2時00分 行田市産業文化会館管理棟 2A会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

委 員

委 員